

利用者負担額（保育料）の見直しについて

1. 利用者負担（保育料）見直しの背景

- ・市の基本方針、戦略プランにより3年に一度の見直しを実施
- ・保育にかかる費用は量の確保及び、質の確保の両面から年々増加しており、現在の保育の質を維持するために利用者負担の見直しは必須

2. 利用者負担（保育料）見直しの基本事項

- ・国が定める利用者負担の100%を将来的に目指すものとする（現在62.6%（0～2歳児クラス））が見直しは段階的なものとする
- ・改正にあたり他市とのバランスを考慮するとともに、保護者への丁寧な説明が必要
- ・平成31年10月からの幼児教育・保育の無償化の影響も考慮しながら議論を進める
- ・見直しの対象は0歳から2歳児クラスとする

3. 他市との比較

- ・階層区分の設定は各自治体によって異なる
- ・西東京市の中間層については、比較的階層が細分化されている
- ・一部の市や区で最高額の階層をより細分化して設定している
- ・0歳児クラスの料金を設定している区市がある

4. 幼児教育保育無償化について

- ・実費徴収（給食費）の取り扱いについて
- ・幼児教育保育無償化による市財政への影響について

5. 利用者負担（保育料）見直しの基本方針について

- ・保育料の見直しについては、明確なコストを示し、必要性の説明を行う
- ・階層区分の見直しも検討の対象とし、国負担額との割合について整理し、段階的な見直しの方向性とする
- ・応益負担の考えから、0歳児料金の設定を検討する
- ・最高額料金についても、高所得者を対象とした階層を検討する
- ・見直しの幅については、他市とのバランスも踏まえ、検討する